

筑西市総合計画

後期基本計画

ダイジェスト版

平成24年度～平成28年度



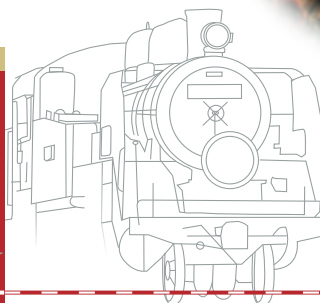
筑西市



平成24年3月

筑西市

Chikusei City



はじめに



平成19年3月に、まちづくりの基本指針となる「筑西市総合計画」を策定し、前期基本計画(平成19年度～平成23年度)における諸施策を展開してまいりました。

後期基本計画(平成24年度～平成28年度)では、人口減少や地域経済の停滞、東日本大震災等の状況を踏まえ、前期基本計画の多角的な検証と、市民の皆様方のご意見を反映させ、震災からの着実な復旧・復興を遂げるとともに、「市民誰もが安全・安心に暮らすことができる活力ある筑西市」を建設してまいります。

筑西市長 吉澤 範夫

将来都市像

人と自然 安心して暮らせる 共生文化都市 ～ 市民との協働で進める筑西市の創造 ～

- 鬼怒川・小貝川などの河川や筑波山を望む美しい景観、歴史や伝統、優れた文化人を育んできた風土など、これまで市民が守り育ててきた大切な資源や特性を生かし、新たな産業やライフスタイルを創造し、その魅力を発信することにより、市民各々の個性や能力が発揮でき、ふれあいや交流が促進される、真に豊かで魅力にあふれるまちづくりを進めていきます。
- 安心な暮らしを支える福祉・医療体制の整備や、子どもたちの学習環境や育児環境が整い、すべての市民が地域の歴史や文化を学び大切にし、交流やスポーツ・レクリエーション活動が盛んな活気あるまちを目指します。
- 圏域の中心的都市として、基盤整備とともに活発な産業活動が展開されるとともに、良好な自然環境や景観が保全され、農業を核とした豊かな実りに満ち、それらが市民生活と共生し、四季折々の魅力にあふれるまちを目指します。
- 本格的な地方の時代にあって、これまでの蓄積を生かしながら社会の変化に適切に対応し、誇りと愛着をもって住み続けることができるよう、市民と行政が連携・協力して自ら考え行動する自覚と責任ある地域づくりを進めることによって、21世紀に輝くまちを目指します。

後期基本計画における行動目標

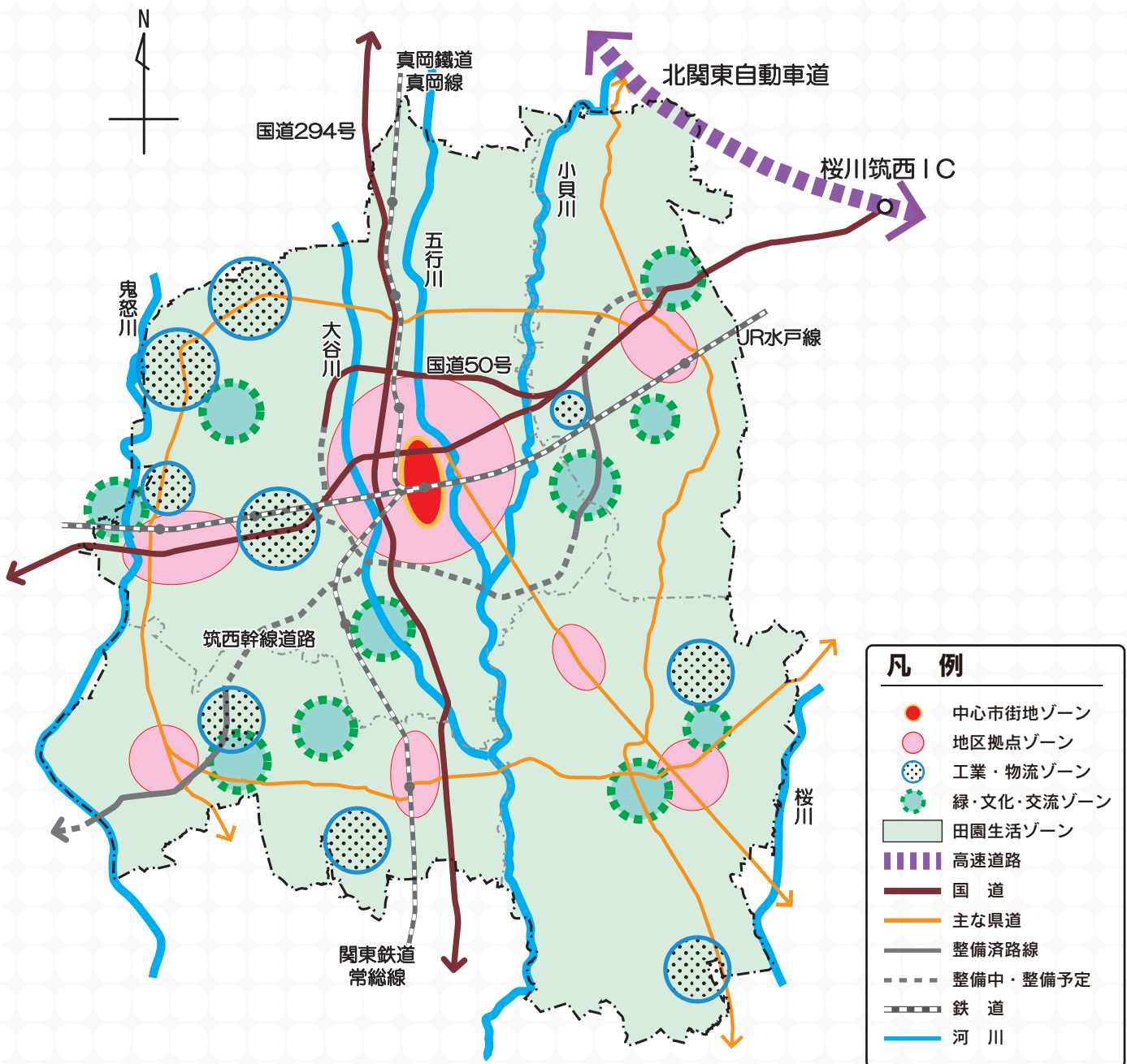
「夢のあるまち、暮らしやすいまち、市民の笑顔があふれるまち」を目指し、市民とともに“元気なまちづくり”を推進する。

地域の特性・資源・人材を生かした協働のまちづくりを基本に、限られた財源を有効に活用し、子どもからお年寄りまで、誰もが夢をもっていきいきと、安全・安心に、そして元気に暮らすことのできるまちづくりを目指し、諸施策に取り組んでいきます。

土地利用構想

土地利用の基本的な考え方

- 1 地域の土地や環境を学び生かす
- 2 共生の観点からの土地利用を管理する
- 3 個性を重視した都市空間を創る
- 4 わかりやすい街並みや景観を形成する



後期基本計画における3つの視点

視点その1. 筑西市の一体感づくり

◇新しい地域間のつながり・関係性を創造しながら
市の一体感の醸成に取り組みます。

- 前期では幹線道路をはじめインフラの整備に段階的に取り組んできましたが、厳しい社会・経済状況の中で、県西の中心的都市としての都市力回復は今後とも大きな課題です。市民アンケート結果では、通院や買い物先、レジャー利用先として、周辺地域の向いている方向がそれぞれ異なり、一体感があまり実感できない状況です。
- このため後期では、中心地区の都市機能の充実と周辺地区の生活利便の向上、交流環境の充実など、それぞれの役割や魅力を自立的に高め合いながら、地域の特色を生かした地域間のつながりを強化していくことで一体感が共有できるまちづくりを目指します。

視点その2. 筑西市の元気づくり

◇安全・安心のための施策・事業の充実や交流の拡大など、
住む人が、地域が元気なまちづくりに取り組みます。

- 行財政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、企業誘致や従来の産業振興に加え、地域の祭りやイベントの継続・充実、観光づくり等に取り組んできましたが、依然人口減少が進んでいます。また、筑西市民病院の再生、新中核病院建設の検討、医療機関の連携強化、はぐくみ医療費などの子育て支援充実、健康づくり推進に努めていますが、住民アンケートでは保健・医療・福祉充実の声は依然高いものがあります。
- このため後期では、産業の振興・雇用の拡大に引き続き取り組むとともに、地域資源を生かした観光・交流型産業の創出などを通して、交流による活力づくりを進めます。また、誰もが健康で安心して暮らすことのできる保健・医療・福祉の連携さらなる充実に努め、少子化対策や高齢者に配慮したサービスの充実を図り、市民の健康・元気づくりを支えていきます。

視点その3. 協働の実践のしくみ・体制づくり

◇一体感と元気を育む、協働のまちづくりの基盤強化に取り組みます。

- まちづくり目標の「連携と協働で進めるまちづくり」に基づき、「協働のまちづくり」に着手し、「協働のしくみづくり」を進めた結果、基本的な協働のしくみはほぼ整いつつあります。
- このため後期では、成熟した市民協働社会の実現を目指して、市民活動のネットワーク化、複数の活動の有機的な結びつきの強化、市民活動に参画していない市民や企業等への働きかけなどを行い、「協働のまちづくりの基盤強化」を図っていきます。

後期基本計画

1 連携と協働で進めるまちづくり

1. 地域コミュニティの育成

◆ 地域コミュニティの育成

コミュニティ活動の活性化 / コミュニティリーダーの育成 / コミュニティ施設の活用

2. 市民参加による協働のまちづくり

◆ 市民協働の推進

施策の総合的な推進 / 意識の改革 / 情報の公開と共有 / 人材の育成 / 市民活動の支援 / 協働を支える制度の整備 / 市民活動の連携



3. 人権の尊重と男女共同参画社会づくりの推進

◆ 人権の尊重

人権啓発活動の推進 / 人権教育の推進 / 人権擁護活動の推進



◆ 男女共同参画の推進

施策の総合的な推進 / 男女の人権の尊重 / 男女共同参画のための環境整備

4. 情報公開と市民サービスの向上

◆ 情報公開と広報・広聴活動の充実

情報公開の充実 / 広報活動の充実 / 広聴活動の充実



◆ 市民サービスの向上

質の高いサービスの提供 / 窓口サービスの充実 / 利便性の向上

◆ 消費者の支援

消費生活センター窓口サービスの充実 / 消費者団体の育成・支援 / 消費者の安全・安心の確保 / 不用品活用センターの充実



5. 多彩な交流の促進

◆ 市民交流の促進

地域行事・イベントの活性化 / イベントボランティア組織の育成・支援

◆ 都市・地域間交流の推進

地域間交流の推進 / 友好都市交流事業の推進

◆ 国際交流の推進

国際化に対応した環境の整備 / 交流事業の推進

6. 効率的な行財政運営の推進

◆ 効率的な行財政運営の推進

行政運営の効率化 / 職員の能力開発と人材育成 / 計画的な財政運営 / 財源の確保 / 行政の情報化

◆ 広域行政の推進

広域連携の強化 / 個性的な圏域づくり

2 豊かさを育む産業と観光のまちづくり

1. 地域資源を活かした交流型産業の創出と観光の振興



◆ 交流型産業の創出

都市と農村の交流の推進 / 農業と異業種の連携による6次産業化の推進 / 交流型産業の創出の推進

◆ 観光の振興



観光資源の開発と情報発信 / 観光客の誘致拡大 / ちくせいロケーションサービスの充実 / 受け入れ体制の充実

2. 魅力と個性のある農業の振興

◆ 農業の振興

意欲ある農業生産者の支援 / 生産組織の育成及び農業の担い手の確保 / 食の安全と環境に調和した農業生産の推進 / 都市や地域に開かれた農業の推進 / 農業生産基盤と農村環境の整備 / 農地・水・環境の保全



3. にぎわいを生む魅力ある商業の振興

◆ 商業の振興

筑西市商業振興基本計画の策定 / 商店街の活性化 / 地場産業、特産品の開発・育成と販路拡大の促進 / 地域の特性を生かした商業の振興 / 商業者の育成・支援 / 大型商業施設の立地検討

4. 持続的成長が可能な工業の振興

◆ 中小企業の振興

中小企業者の育成・支援 / 雇用の確保 / 労働者への生活支援

◆ 工業の振興

企業誘致の推進 / 既存企業の育成・支援

3 健やかに安心して暮らせるまちづくり

1. 健康づくりの推進

◆ 健康づくりの推進

健康増進計画・食育推進計画等の推進 /健康づくり意識の啓発 /市民・行政協働の取り組みとしての健康づくり事業の推進

◆ 保健・医療・福祉の連携

保健・医療・福祉連携の促進 /地域医療体制の充実

2. 子どもを生き育てやすい環境の整備

◆ 子育て支援対策の充実

子育て支援体制の整備と充実 /信頼される保育の提供 /次世代育成支援行動計画の推進

◆ 子ども福祉の充実

相談・支援体制の整備と充実 /子どもの健全育成 /ひとり親世帯への支援

3. 安心して暮らせる福祉サービスの充実

◆ 高齢者福祉の充実

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進 /安心して生活するための支援 /高齢者の生きがいづくり



◆ 障害者福祉の充実

障害者福祉サービスの充実 /サービス提供体制の整備 /自立・社会参加への支援

4. 地域福祉の推進

◆ 地域福祉の推進

地域福祉計画の効果的な推進 /支え合い・助け合いの心づくりと活動の促進 /福祉サービス支援体制の充実と関係団体のネットワーク /福祉のまちづくりの推進

5. 社会保障制度の運用

◆ 介護保険制度

介護保険制度の運用 /介護予防事業の充実 /在宅ケア対策の充実

◆ 国民健康保険・後期高齢者医療制度

国民健康保険財政の健全化の推進 /後期高齢者医療財政の健全化の推進 /健康づくり運動の推進

◆ 国民年金制度

国民年金加入・保険料収納対策の推進 /国民年金制度の推進

◆ 医療福祉費支援制度

医療福祉費・はぐくみ医療費支給制度の適正な運用



◆ 低所得者福祉

制度の適正な運用と自立支援の促進 /相談・指導体制の充実・強化

4 いきいきと伸びやかに育つ人と文化のまちづくり

1. 生涯学習の充実

◆ 生涯学習環境の充実

主体的な生涯学習を推進する体制づくり /生涯学習活動への支援 /生涯学習環境の充実 /公民館事業の充実 /図書館事業の充実

2. 子どもの能力を伸ばす教育の充実

◆ 豊かな幼児教育の充実

幼稚園教育の充実 /保育所(園)・幼稚園・小学校の連携 /子育て支援の充実 /施設の整備充実



◆ 生きる力を育む義務教育の充実

教育内容・環境の充実 /相談・指導の充実 /教職員の資質向上 /学校施設・設備の充実 /学校給食の充実と効率的運営

◆ 高等教育機関等との連携

地域と教育機関との連携 /高等教育機関の立地誘導と連携

3. 地域で進める青少年の健全育成

◆ 青少年の健全育成

推進体制の充実 /青少年団体の育成・支援 /非行防止活動の推進



◆ 家庭・学校・地域の連携

家庭・学校・地域の連携 /家庭や地域の教育力の向上



4. 生涯スポーツの推進

◆ 生涯スポーツの推進

生涯スポーツの普及促進 /スポーツ活動の支援 /スポーツ施設の整備充実

5. 地域文化の振興

◆ 歴史・伝統文化の保全・継承・活用

文化財の保護・保存と継承 /伝統文化の継承 /文化財の活用・教育普及

◆ 文化・芸術の振興

文化・芸術活動の支援 /文化環境の有効活用 /美術館の充実



5 心と美しく豊かな景観と環境を大切にしまちづくり

1. 自然環境の保全と景観づくり

◆ 自然環境の保全

生活環境対策の推進 / 自然環境対策の推進

◆ 景観づくりの推進

法規制等の適正な運用 / 街並みの整備 / 自然・歴史景観の保全活用

2. 地域環境を守る循環型社会の形成

◆ 循環型社会の形成

地球温暖化対策の推進 / ごみの減量化 / 資源リサイクルの推進 / 不法投棄の防止 / 再生可能エネルギーの普及促進

3. 計画的な土地利用と市街地の整備

◆ 計画的土地利用の推進

総合的な土地利用の推進 / 自然と暮らしが共存する環境の整備 / 地籍調査の推進

◆ 市街地の整備

安全で快適な市街地の形成 / 中心市街地の整備 / 土地区画整理事業の推進 / 地区計画等の整備手法の検討

4. 交通環境の整備

◆ 道路網の整備

国・県道の整備促進 / 幹線道路の整備 / 都市計画道路の整備



◆ 公共交通網の整備

鉄道輸送の充実 / テマンドタクシーの充実 / 新公共交通システムの構築



5. 生活基盤の整備

◆ 生活道路

生活道路の整備 / 橋梁の修繕・整備 / 交通安全施設等の整備



◆ 公園・緑地

緑の基本計画の策定 / 公園・緑地の整備 / 都市緑化の推進

◆ 安全で安心できる水の安定供給(上水道)

水源の確保、保全 / 水道施設、設備の整備 / 水道事業の経営健全化 / 普及率の向上

◆ 下水道

公共下水道事業の推進と加入促進 / 農業集落排水事業の推進 / 合併処理浄化槽の設置促進



◆ 河川

総合的な治水排水対策の推進 / 河川環境の整備

◆ 公営住宅

良質な住宅供給の推進 / 住居水準の向上

◆ 公営墓地

市営墓地の利用促進 / 市営墓地の管理・整備

◆ 情報通信基盤

地域の情報インフラ整備 / 災害に強い情報ネットワークの構築 / 情報リテラシー向上と情報化人材の育成

6. 安全・安心なまちづくりの推進

◆ 消防・救急対策の強化

消防体制の充実 / 救急・救助体制の充実 / 予防対策の充実

◆ 防災対策の強化

防災体制の充実 / 防災意識の普及・啓発 / 防災まちづくりの推進



◆ 防犯対策の推進

防犯思想の普及啓発 / 安全で安心なまちづくりのための環境整備 / 防犯活動への支援



◆ 交通安全対策の推進

交通安全運動の推進 / 交通安全施設の整備



筑西市の5年後(平成28年)の目標指標

市民活動登録団体数



71団体→100団体

認定農業者数



598人→650人

図書の貸し出し件数



年間 1人当 3.1冊→3.3冊

美術館入館者数



30,000人→33,000人

上水道普及率



87.5%→92.0%

審議会等における女性の登用率



22.1%→30.0%

肥満者の割合



27.7%→25.0%

地域子ども安全ボランティア



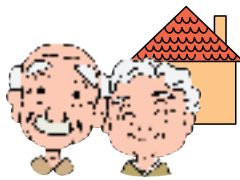
6,549人→7,000人

排出する家庭ごみの量



1人1日当 609g→550g

高齢者等に配慮した市営住宅



45戸→45戸

市ホームページへの年間アクセス数



641,096件→720,000件

放課後児童クラブ



20クラブ→21クラブ

子どもを守る110番の家



3,019軒→3,500軒

デマンドタクシーの利用人数



158.9人/日→200人/日

救急救命士資格取得者



33人→50人

観光客数



466,500人→500,000人

介護予防事業参加者数



61,205人→67,000人

体育協会加盟団体



26団体→28団体

市道舗装率



67.3%→70.0%

自主防災組織



16組織→40組織



筑西市総合計画
後期基本計画
(ダイジェスト版)

発行：茨城県筑西市

編集：筑西市企画部企画課

〒308-8616 茨城県筑西市下中山 732-1

TEL：0296-24-2111(代)

FAX：0296-24-7333

URL：http://www.city.chikusei.lg.jp/